

心臓疾患精密検査の受診率向上を

若年者心臓検診対策専門委員会

■ 日 時 平成29年8月3日（木）午後1時45分～午後2時50分

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会（テレビ会議）

■ 出席者 18人

魚谷会長、坂本委員長

石谷・大城・岡田・笠木・木本・倉信・住友・瀬川・瀬口・

西田・西村・長谷川・船田・星加・美野・吉田各委員

健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、神戸主任

【概要】

- 平成28年度の定期健康診断受診者62,312人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,415人、要精検率は2.27%、そのうち精密検査を受けた者は1,220人、受診率は86.2%（昨年89.1%）だった。
- 平成27年度の心電図検査成績は、受診者総数21,144人のうち、要精検521人、要精検率2.5%（昨年2.6%）だった。
- 今年度の心臓検診従事者講習会を平成30年1月28日（日）に中部地区で開催することとなり、昨年と同様に学校医・園医研修会の前に同日開催する。

〈坂本委員長〉

活発な議論と円滑な会の運営に協力をお願いする。

報 告

1. 平成28年度児童・生徒の心臓検診結果について：鳥取県体育保健課住友課長

県体育保健課（市町村立及び県立学校）、及び健対協（国立・私立学校）へ報告のあった1月末時点での集計では、定期健康診断受診者数62,312人のうち、心臓疾患精密検査対象者は1,415人、要精検率2.27%であった。そのうち、精密検査を受けた者は1,220人、受診率は86.2%で昨年より2.9ポイント減少した。

精密検査対象者のうち、新規としての精密検査対象者（本年度の心電図検査又は校医検診で初めて要精密検査の指示を受けた者）は577人、そのうち精密検査を受けた者は493人、受診率は85.44%であった。精密検査の結果、要医療3人、要観察117人、管理不要144人、異常なし223人だった。要医療・要観察のうち指導区分ではCとDがそれぞれ1人、Eが122人だった。診断の結果、QT延長、心室性期外収縮などの不整脈・心電図異常が262人、心室中隔欠損症などの先天性疾患が32人、川崎病24人であった。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

本日の会は、夏に行う健対協各種専門部会の皮切りとなる会である。委員には、異動等に伴い何人か交代があるが、新しい体制で充分に討議していただきたい。今回は特に問題となるような議題は無いようだが、若年者心臓検診がより有効に実施されるよう議論の程よろしくお願ひする。

定期としての精密検査対象者（毎年又は数年に一度定期的に精密検査受診指示があり、本年度精密検査受診対象になっている者）は838人、そのうち精密検査を受けた者は727人、受診率は86.75%であった。精密検査の結果、要医療17人、要観察591人、管理不要77人、異常なし24人だった。指導区分ではBが5人、Cが9人、Dが38人、Eが565人だった。診断の結果、不整脈・心電図異常251人、先天性疾患324人、川崎病124人であった。

精密検査受診率の低下については、受診する時間が無い、受験が終わった後に検査を受けたいといった生徒・保護者側の理由があるものの、そのほかに、県教委の集計データが、1月末以降の受診者をカウントしていないこと等を疑問視し、改善を求めた。

2. 平成28年度心電図判読結果について：

鳥取県保健事業団長谷川課長

実施学校数は延べ253ヶ所、受診者総数は21,144人（小学校：9,912人、中学校：5,259人、高等学校・高等専門学校：5,478人、盲・聾・養護学校：247人、その他：248人）であった。そのうち、正常範囲は20,623人、要精検は521人で要精検率2.5%だった。要精検率は昨年より0.1ポイント減少した。

地区別の要精検率は、小学校：東部2.4%、中部3.2%、西部2.2%、中学校：東部1.6%、中部1.9%、西部1.9%、県立高校：東部2.3%、中部4.6%、西部2.2%であった。

至急受診は26名、内訳はQT延長23名、Brugada 3名であった。地区別では、東部15件、中部10件、西部1件であった。

中部地区の小学校および高校の精検率が高い理由について、「判読は概ね6名体制で行っているところであり、診断基準もえていない。原因は不明。」（中部地区委員）とのことであった。

また、至急受診の地域差について、東部および中部においてはQT延長をなるべく至急受診と判定するのに対し、西部においては、目安として

QT延長は至急受診を推奨されていることを理解した上で、QT延長に加え、不整脈等がなければ至急受診とはしない傾向があるとのことであった。

協議

1. 平成29年度以降の実施体制について

心臓疾患調査票について

岩美町教育委員会より、心臓疾患調査票を米子市のものに倣って改訂したいとの相談があったが、県立中央病院で集計するシステムの改修が必要になることから、今後も現状の様式で対応していただく事とした。

心臓精密検査に係る文書料について

大山町教育委員会より、心臓精密検査に係る文書料が医療機関によっては高額であるため、保護者が医師から聞き取った内容を転記する等、金銭的負担軽減のための柔軟な対応を検討してほしいとの相談があった。協議を進めていく中で、委員からは価格の均等化の案も挙がったが、最終的には、医師が書いた文書の重要性を説明した上で、文書料についても相当の対価として各医療機関が自由に価格設定すべきものという考え方から、現状のままとすることとした。

2. 平成29年度心臓検診従事者講習会の日程について

今年度の心臓検診従事者講習会の日程について協議し、昨年と同様に鳥取県医師会学校医・園医研修会と同日開催することとした。時期は平成30年1月28日（日）を予定し、県医師会理事会において最終決定する。講師等の希望があれば、お知らせ願いたい。

3. その他

会議の名称変更について

小児生活習慣病に関する様々な疾患を包括的に扱う委員会を新たに立ち上げることを検討しており、併せて当委員会も会議の名称変更を検討している。